

# シリーズ 中学校武道

## 授業の充実に向けて 87

### 複数種目授業の実践報告と課題①（柔道・剣道）

横須賀市立大楠中学校 教諭 中島 志

横須賀市は、神奈川県南東、三浦半島の中央部にあり、東は東京湾、西は相模湾に面している。本校は、その横須賀市の西部に位置している。三浦丘陵の一角をなす大楠山をのぞむこの地域は、国の重要文化財に指定されている、仏師運慶によって造立された「木造阿弥陀如来及両脇侍像」「木造不動明王・毘沙門天立像」が安置されている浄楽寺があることでも知られている。温暖な気候と豊かな自然に囲まれ、別荘地としての人気も高い。

本校では、3年前から第1・2学年の武道の授業において、単年度内の複数種目履修を行ってきた。本校の武道の授業の実践について紹介したい。

#### 1 横須賀市における「武道」授業の実態

横須賀市では、武道が中学校で必修となる以前から、保健体育科の授業として多くの学校で武道が実施されていた。また、小学生を対象とした「横須賀市児童相撲大会」は今年で40回目を数え、市内44校から640名の参加を得て、盛大に開催された。平成24年度の中学

校学習指導要領全面実施以前から、武道には積極的に取り組んできたと言える。

必修化に向けた取組としては、各中学校における武道の授業が安全かつ円滑に実施されるよう、保健体育科教員に対する研修会や講習会の開催、専門的な知識と技能を身に付けた指導者を派遣し、安全な指導の徹底を図る「学校体育実技指導協力者派遣事業」等が行われてきた。また、平成22・23年度には「中学校保健体育科指導実

#### 2 大楠中学校の授業実践

(1) 単年度内の複数種目履修に至るまで

実践推進支援事業」として、柔道・剣道用具の購入等の条件整備が推進されるよう予算化され、各校に教材費として配当された。

施設・設備の面では、市内公立中学校23校中18校において「武道館」の設置が済んでいる。

平成26年度の調査結果によると、市内公立中学校の保健体育科教員65名中、「柔道」の有段者数は34名（52・3%）、同じく「剣道」は8名（12・3%）、「相撲」は1名（1・5%）であった。また、市内公立中学校23校中、「柔道」の授業のみを計画している学校が8校（34・8%）、「剣道」の授業のみを計画している学校が1校（4・3%）であった。また、14校（60・9%）において、3年間で「柔道」「剣道」の2種目を履修することができるように計画され、さらに、そのうちの4校については、単年度内にこの2種目を履修するように計画されていた。

本校は、昭和22年（1947年）の開校から、今年で68年目をむかえた。近年は徐々に生徒数が減少し、現在は全校生徒数233人（第1学年・男子34名・女子42名・計76名、第2学年・男子38名・女子34名・計72名、第3学年・男子37名・女子48名・計85名）、学級数8学級（第1学年・2学級、第2学年・2学級、第3学年・3学級、特別支援学級・1学級）の小規模な中学校である。教職員数は30名で、保健体育科教員は男女各1名で日々の授業を指導している。

校ではこの武道館を柔道、剣道、空手道の地域団体が、それぞれ毎週回数ずつ利用している。生徒の中にはこれらの団体に所属し、中学校入学以前から武道に親しんでいる者もいる。

部活動においては柔道部が活動してきたが、生徒数の減少による部員数減により、今年度廃部となつてしまった。ただし、中体連主催大会への参加を希望する生徒には、その出場機会を保障している。剣道部はこれまで設置されていないが、柔道と同様に大会参加についてはその機会を保障している。

授業の教具としての武道用具に関しては、平成24年度からの武道の必修化に向けて横須賀市で予算が組まれ、各校武道用具の充実に図られた。本校でもこれを利用して、複数年かけて生徒40名分の柔道着と剣道具（防具一式と竹刀）を用意することができた。

また、保健体育科教員は神奈川県や横須賀市が開催する武道指導法の研修会や実技講習会を受講し、武道の授業において安全で効



柔道授業の様子（約束練習）

果的な指導についての研修を積んだ。このような地域の実態や生徒の実態、武道をとりまく環境等を踏まえ、継続的に保健体育科の年間指導計画を見直す中で、現在のようない実践に行きついた。

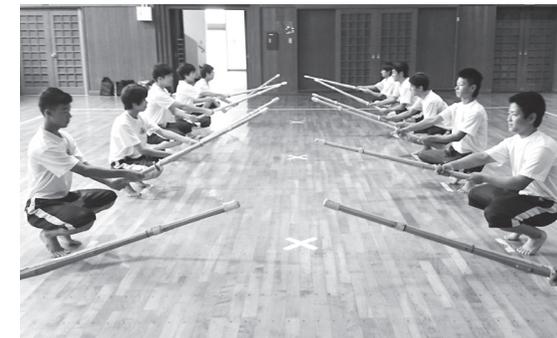
平成27年度（2015年度）

教科年間指導計画及び評価計画

第1学年保健体育科		○その単元で重点をおく項目 ☆継続的に指導・評価する項目		指導教諭 中島志、関亜矢子						
学期	月章	単元計画	評価計画							
			観点	関心・意欲・態度	思考・判断	運動の技能	知識・理解			
			比率	25%	25%	25%	25%			
前期	4	体づくり運動 新体力テスト	6	☆授業記録	・学習カード	・授業記録 (・技能テスト)	・小テスト			
		体育理論 (保)心身の機能の 発達と心の健康	3	☆学習カード	・発言					
	5	器械運動(マット運動) (保)心身の機能の 発達と心の健康	1	☆ワークシート(保健)	(保)ワークシート					
		6	☆授業中の発言							
	6	水泳 陸上競技(短距離走・リレー) (保)心身の機能の 発達と心の健康	8					前期中間テスト	実施せず	
		3		・学習カード ・発言	・技能テスト ・記録			・小テスト		
	7	体づくり運動 体育理論 (保)心身の機能の 発達と心の健康	6		(保)ワークシート					
		1								
	夏	8 9	陸上競技(長距離走) (保)心身の機能の 発達と心の健康	8					前期期末テスト	
			2		・学習カード ・発言			・授業記録 ・記録	・小テスト	
後期	10	武道(柔道・剣道) (保)心身の機能の 発達と心の健康	10	・学習カード ・発言	(保)ワークシート	・技能テスト	・小テスト			
	11	球技I(ソフトボール)	10			・授業記録				
		後期中間テスト				実施せず				
	冬	球技II(バレーボール)	10	・学習カード ・発言	(保)ワークシート	・技能テスト	・小テスト			
		1				・授業記録				
2	ダンス	8			後期期末テスト	・小テスト				
3			・学習カード ・発言		・技能小テスト ・授業記録					
前期 57時間 後期 48時間 合計時間数 105時間 (テスト4)	評価基準 (各観点の総合計に 対する目標到達度)		評価基準 (各観点の総得点に対する目標到達度)							
	5・ 14点～16点 4・ 10点～13点 3・ 7点～ 9点 2・ 4点～ 6点 1・ 0点～ 3点	A°基準90%以上 A 基準80%以上 C°基準45%未満 C 基準30%未満	A°基準90%以上 A 基準80%以上 C°基準45%未満 C 基準30%未満	A°基準90%以上 A 基準80%以上 C°基準45%未満 C 基準30%未満	A°基準90%以上 A 基準80%以上 C°基準45%未満 C 基準30%未満					



柔道授業の様子 (自由練習1)



剣道授業の様子 (礼法の確認)

**(2) 授業計画及び指導形態について**  
 本校の保健体育の授業は、各学年とも年間を通して2クラスを2名の教員で指導する体制をとっている。第3学年の1クラスのみ単独学級での授業となるが、教員は他と同様に2名で指導している。基本的には男女共習で行っているが、取り扱う領域や内容に応じて部分的に別習を取り入れるなどの工夫をしている。本年度の武道の授業計画では男女別習とし、2クラスを男女に分け、それぞれを各1名の教員で指導することとした。

**(3) 単元指導計画の概要**  
 武道の取扱時間数については、第1学年・第2学年ともに各10時間を配当し、柔道・剣道それぞれ各5時間ずつの計画とした。

〈第1学年〉  
 ◎柔道  
 「礼法(相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、伝統的な考え方)」、「相手の動きに応じた基本動作(姿勢と組み

方、進退動作、崩しと体さばき、受け身)」、「基本となる技」のうち「固め技(抑え込みの条件を満たして相手を抑えること、けさ固め、横四方固め、上四方固め)」を中心に指導するように計画した。「投げ技」は体落とし、膝車、支え釣り込み足を取り上げ、かかり練習を通して技の形を正しく行えるようにすることまでを指導することとした。攻防の展開では、固め技を用いた簡単なルールの試合を行うこととした。

◎剣道  
 「礼法」、「相手の動きに応じた基本動作(中段の構え、間を保つための足さばき、正面打ち、左右面打ち、胴打ち、小手打ちなどの基本打突)」を中心に指導することとした。また打突の指導は、素振り、空間打突、竹刀を使った打突練習までとし、防具を身に付けずに練習を行えるよう工夫した。

導を進め、投げ技の基本となる技を用いて、相手との動きの中で、相手を崩して自由に技をかけること(自由練習)ができるようにすることを目標に計画した。

◎剣道  
 「防具の着用のしかた」、「基本打突とその受け方」、「しかけ技の基本となる技(小手一面、面一面、二面の技、引き面や引き面などの引き技)」、「応じ技の基本となる技(面抜き胴、小手抜き面などの抜き技)」を取り扱い、自由練習の延長として、これらの基本となる技を用いた簡単な試合ができるようにすることを目標に計画した。

〈第3学年〉  
 「球技」と「武道」から1領域を選択して履修できるように計画した。また、武道履修希望生徒を対象に希望する種目を調査し、できるだけ多くの生徒の希望に沿った選択履修となるように工夫した。

**(4) 成果と課題**  
 平成25年度からこのような計画

平成27年度（2015年度）

教科年間指導計画及び評価計画

第3学年保健体育科

○その単元で重点をおく項目  
☆継続的に指導・評価する項目

指導教諭 中島志、関亜矢子

学期	月	章	単元計画	計画				
				観点	評価計画			
					観点	思考・判断	運動の技能	知識・理解
				比率	25%	25%	25%	25%
前期	4	体づくり運動 新体力テスト 体育理論 (保)健康な生活と病気の予防	3	☆授業記録	・学習カード ・発言 (保)ワークシート	・授業記録 (・技能テスト)	・小テスト	
			3	☆学習カード				
			1	☆ワークシート(保健)				
			2	☆授業中の発言				
	5	球技 I ハンドボール バスケットボール (保)健康な生活と病気の予防	12					
			3					
	6	器械運動・陸上競技 (保)健康な生活と病気の予防	12			前期中間テスト		
			3	・学習カード ・発言	・技能テスト ・記録	・小テスト		
	7	体づくり運動	3		(保)ワークシート			
夏	体育理論 (保)健康な生活と病気の予防	1						
		3						
8 9	陸上競技・ダンス (長距離走) (保)健康な生活と病気の予防				前期期末テスト			
		6	・学習カード ・発言	・授業記録 ・記録	・小テスト			
10		3		(保)ワークシート				
後期	10	武道 球技 II (ソフトボール・バレー) 体育理論	6		・学習カード ・発言 (保)ワークシート	・技能テスト ・授業記録	・小テスト	
			3					
			8					
	11	球技 III バドミントン・サッカー (保)健康な生活と病気の予防	16					
			1					
	冬			1				
				1				
1			16	・学習カード ・発言 (保)ワークシート	・技能テスト ・授業記録	・小テスト		
			2					
2			2			後期期末テスト		
3								
前期 60時間	評価基準 (各観点の総得点に対する目標到達度)							
後期 45時間	評価基準 (各観点の総得点に対する目標到達度)							
合計時間数 105時間	5・ 14点～16点 4・ 10点～13点 3・ 7点～ 9点 2・ 4点～ 6点 1・ 0点～ 3点	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	
(テスト4)		C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	

平成27年度（2015年度）

教科年間指導計画及び評価計画

第2学年保健体育科

○その単元で重点をおく項目  
☆継続的に指導・評価する項目

指導教諭 中島志、関亜矢子

学期	月	章	単元計画	計画				
				観点	評価計画			
					観点	思考・判断	運動の技能	知識・理解
				比率	25%	25%	25%	25%
前期	4	体づくり運動 新体力テスト 体育理論 (保)健康と環境	3	☆授業記録	・学習カード ・発言 (保)ワークシート	・授業記録 (・技能テスト)	・小テスト	
			3	☆学習カード				
			1	☆ワークシート(保健)				
			2	☆授業中の発言				
	5	球技 I ハンドボール バスケットボール (保)健康と環境	10					
			3					
	6	器械運動・陸上競技 水泳 (保)健康と環境	16			前期中間テスト	実施せず	
			5	・学習カード ・発言	・技能テスト ・記録	・小テスト		
	7	体づくり運動 体育理論 (保)健康と環境	6		(保)ワークシート			
			1					
夏			2					
8 9	陸上競技・器械運動 (走り高跳び・跳び箱運動) (保)傷害の防止	16			前期期末テスト			
		2	・学習カード ・発言	・授業記録 ・記録	・小テスト			
10				(保)ワークシート				
後期	10	陸上競技・器械運動 (走り高跳び・跳び箱運動) (保)傷害の防止	6		・学習カード ・発言 (保)ワークシート	・技能テスト ・授業記録	・小テスト	
			3					
			16					
	11	武道(柔道・剣道)・ダンス 球技 II(ソフトボール) 体育理論 (保)傷害の防止	16					
			1					
	冬			1				
				1				
1			16	・学習カード ・発言 (保)ワークシート	・技能テスト ・授業記録	・小テスト		
			1					
2			4			後期期末テスト		
3								
前期 57時間	評価基準 (各観点の総得点に対する目標到達度)							
後期 48時間	評価基準 (各観点の総得点に対する目標到達度)							
合計時間数 105時間	5・ 14点～16点 4・ 10点～13点 3・ 7点～ 9点 2・ 4点～ 6点 1・ 0点～ 3点	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	A°基準90%以上 A 基準80%以上	
(テスト4)		C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	C°基準45%未満 C 基準30%未満	



柔道授業の様子 (自由練習2)



剣道授業の様子 (基本打突)

に基づいて指導してきたが、成果としてあげられる点と、今後さらに検討や改善を要する課題点について以下に示した。

ア 成果

単一年度内に2種目を履修する計画では、1つの種目の学習からあまり間を空けずに、次の種目の学習に入ることができるので、2種目を関連付けて指導することが比較的容易である(仮に1年次に柔道、2年次に剣道を履修させた場合、年間指導計画の立て方によつては1年以上の期間が空いてしまうこともあるので、1年次の学習を2年次に生かしづらい)。

例えば、「態度」や「知識」の指導内容である「伝統的な行動の仕方、考え方」においては、両種目を比較しながら指導することで、生徒の理解がより深まり、効果的であるということが、学習評価の過程で実感できた。

また、運動が苦手な生徒は、武道の学習に対して不安(特に柔道の学習において、投げられた時にケガをしないかどうかなど)を抱きやすい傾向が見られ、武道に對

する興味や関心が薄い。しかし、それぞれの種目の特性を考慮し指導することで、その興味や関心を引き出すことができる。柔道の学習に対して不安を持っていた生徒も、並行して学習する剣道においても、並行して学習する剣道においては比較的安心して学習活動に参加し、自己の課題を見付け、それに適した取り組み方を工夫するなかで武道の学習に対する意欲が高まり、次年度の学習では両種目とも積極的に取り組むことができた例も多く見受けられた。

イ 課題

前述したようなメリットを実感しているところだが、「1種目に配当する授業時数」については、今後さらに検証が必要であると考えている。

保健体育科の年間指導計画を作成する上で、年間105時間の単位時間数をどの領域にどのように配当するか、特に第1・2学年の体育分野においてはすべての領域が必修であり、配当する単位時間数が学習指導要領に示されている「体育(運動)」「体育理論」以外の領域において、それぞれに何時間

を充てるのか、おそらく各校でも工夫されているのではないだろうか。本校でも、年間の指導を振り返り、また生徒の実態等を考慮し、毎年見直しを図っているところである。

学習指導要領の解説では、武道の内容の取扱いについて「武道は、相手と直接的に攻防するという運動の特性や、中学校で初めて経験する運動種目であることなどから、各学年ともその種目の習熟を図ることができるよう適切な授業時数を配当し、効果的、継続的な学習ができるようにすることが必要である。」と記されている。

今年度の本校の計画では、第1・2学年の武道の授業時数を10時間とし、1種目5時間という授業時数だったのだが、各種目の習熟を図るために適切な時数であったのかどうか、意見が分かれるところではないかと感じている。

今後、各校の様々な実践例と比較したり、生徒の意識調査を実施してその結果を活用するなどして改善に取り組み、より良い武道の授業実践を模索していきたい。



武道必修化の現状と課題

国立大学法人鹿児島大学 学術研究院

与儀 幸朝



2012年から武道が必修化となった。周知の通り武道とりわけ「柔道」に関する重大事故の危険性が学会報告やマスコミ報道等によつてクローズアップされている。その内容は、これまでの柔道事故に関わる縦断的なデータや、他の運動種目との比較による横断的なデータがエビデンスとなっている。特に問題視されているのは、障害事故及び死亡事故の発生件数の多さである。しかし、そのほとんどは授業中ではなく部活動中に発生したものであるが、学校管理下で起こった事故であることは否定できないし、授業においても起こる可能性は否めない。

文部科学省の報告(2015年)によると、全国で64.4%の中学校が「柔道」を実施している。そのような状況のなか、日本武道館や全日本柔道連盟及び講道館は、全国指導者研修会の開催や指導書の作成などを通して、安全性に重点を置いた学習指導の充実をサポートしている。また、学会レベルでも、安全性に配慮した受け身の習得方法について議論が交わされるなど、あ

らゆる場所で必修化に伴った安全性の確保と学習指導の充実に向けた検討がなされている。

しかし、学校現場の教員で組織する体育研究会や教育行政を統括する教育委員会においては、先行している事故の危険性に伴う負のイメージにより、生徒一人一人が本来の柔道の特性を味わえないまま授業が消化的に展開されている実態が危惧されている。その背景には、事故の危険性の他に、柔道を専門とする体育教員が少ないことや、他の運動領域とは異なり格闘形式で展開される固有の種目特性が内包されている。

私は、今年の9月まで中学校の教員として勤めてきた(注)。武道が完全実施となる前年度の2011年に柔道を初めて学習する生徒を対象として、単元を通して学習意欲の変容を学術的に検証した。その結果、客観的評価尺度を用いた比較から意欲的側面において有意に高まる傾向が認められ、実態に応じて作成した主観的評価による比較からも興味が高まる傾向が

認められた。生徒の感想からは「はじまる前は痛そうとか、怖いと思っていたが、終わってみると球技やその他の単元とは異なる特有の動きを身につけることができたので楽しかった」や、「礼儀作法を身につけることができたので今後の役に立つ」といった記述が多くみられたことは、個々の生徒が柔道の特性を味わい、基本的な技能や礼法などを体得することが如何に重要であるかという有用性を示唆している。

今後の学習指導要領の改訂において、柔道を含む武道の必要性に疑念が抱かれることなく、永続的に教科の必修領域として後世に継承していくためには、武道の特性を味わうことによつて生徒が体得する教育効果とあらゆる可能性について検証し、その有用性を多方面から明らかにしていくことが大切だと考える。今年度、日本学術振興会から「柔道授業における安全性の確保と種目特性を味わうカリキュラムの構築」という研究課題で助成を受けている。

学校現場の元教員としての立場から、生徒が実践を通して学ぶことの意義や心の変化をアカデミックに検証し、その成果と課題を発信することで各学校における授業のさらなる充実に寄与していきたい。

(注) 琉球大学教育学部附属中学校など沖縄県で中学校の保健体育科教員として20年間勤務。10月より現職。